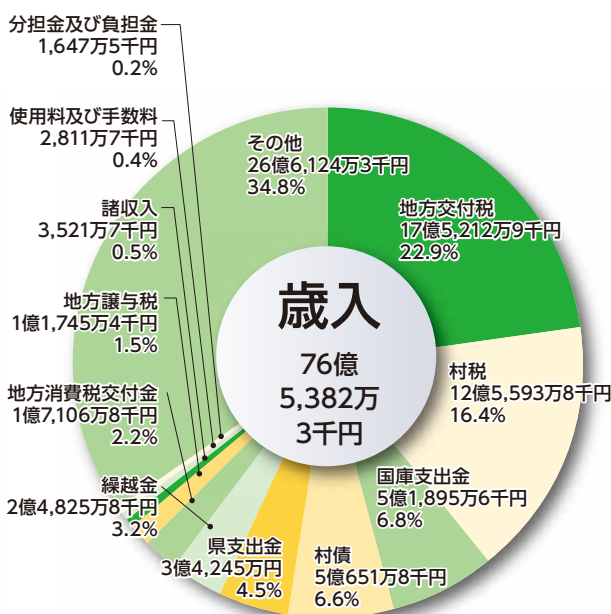
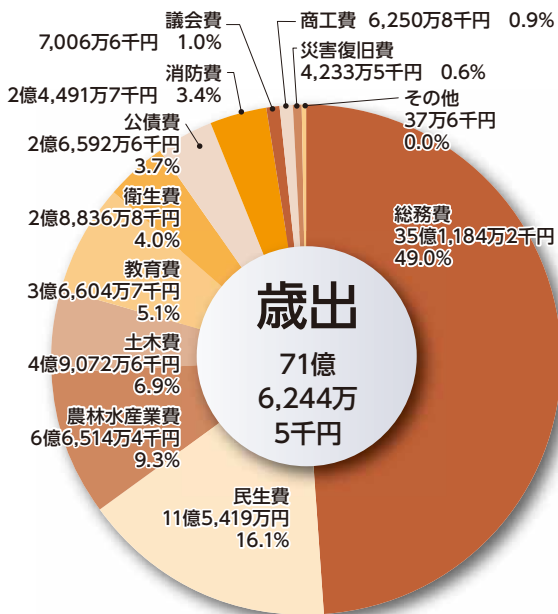
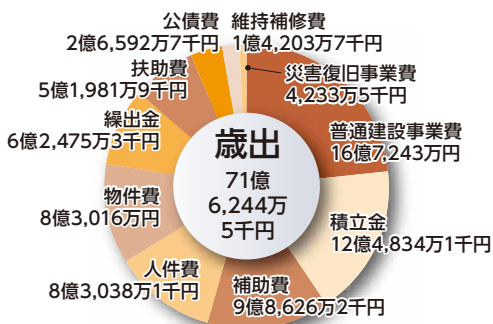


令和4年度決算報告  
 歳出の総額は71・6億円

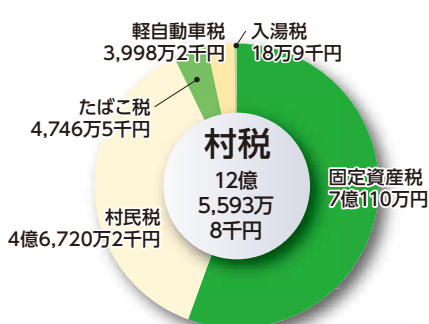
令和4年度 一般会計決算



性質別の歳出



村税の内訳



令和4年度 特別会計決算

(%は前年度比)

国民健康保険特別会計		
歳入	12億5,675万6千円	▲4.3%
歳出	11億8,699万8千円	▲5.0%

国民健康保険(国保)制度の会計。加入者からの保険料や県支出金などで維持されています。

簡易水道事業特別会計		
歳入	1億8,071万円	▲41.7%
歳出	1億7,133万円	▲40.9%

村の水道事業を維持するための会計。水道料金収入などでまかなわれています。

農業集落排水事業特別会計		
歳入	3億2,194万9千円	▲25.8%
歳出	3億1,260万8千円	▲25.8%

村の下水道を維持するための会計。下水道使用料などでまかなわれています。

介護保険特別会計		
歳入	9億300万9千円	4.2%
歳出	8億1,343万4千円	3.8%

介護保険事業のための会計。介護保険料などで維持され、介護サービスを行います。

後期高齢者医療特別会計		
歳入	9,633万3千円	10.5%
歳出	9,499万5千円	10.1%

後期高齢者医療制度の会計。保険料徴収や広域連合へ納付を行います。

一般会計決算の概要

令和4年度の各会計決算がまとまりました。村民の皆さんが納めた税金や国・県からのお金の主な使い道など、村の財政事情をお知らせします。

令和4年度は、ロシアのウクライナ侵攻や原料価格の高騰、円安の影響による物価高や電気料金の高騰など、住民生活や事業者への経済的負担が大きくなりました。村では、住民生活の負担軽減を図るため、上下水道基本料金や給食費の減免、原油価格や農業用資材の高騰に伴う農業者への支援、燃料や電気料金の高騰に伴い、福祉施設や運送事業者、行政区に対する村独自の支援を行いました。このような中、村民の皆さんと協議・検討を重ねてきた役場新庁舎が、令和5年1月に予定どおり完成しました。新庁舎は、村政運営や防災の拠点となります。総合窓口の設置やワンストップサービスを導入し、皆さんが、訪れやすく、利用しやすい庁舎に努めていきます。

一般会計での歳入総額は76億5,382万3千円で前年度比は10.3%の増、歳出総額は71億6,244万5千円で前年度比は12.5%の増となりました。

自主財源の構成比は54.8%となり、前年度を5.6ポイント上回り

デマンドバス導入事業  
3,226万円



利用者にとって便利な公共交通を提供するため、乗客の予約に応じて運行するデマンドバスを導入しました。

消防ポンプ車購入  
4,268万円



消防団活動で使用するポンプ車2台の更新を行いました。計画的に更新を行っていきます。

新庁舎建設事業  
11億3,590万円



役場新庁舎の建て替えを行い、令和5年1月に完成しました。

昭和村のお金の使い道  
昨年度はこんな事業を行いました

橋梁点検  
3,316万円



高速道路以外の村内150橋の点検を実施しました。橋梁点検は5年に一度の実施が義務付けられています。

農業用資材等価格高騰対策事業  
6,480万円



農業用資材等の価格高騰により、営農に大きな影響が生じた農業者に対する支援を実施しました。

保育園完全給食事業  
433万円



少子化対策として、子育て世代の負担を軽減するため保育園の完全給食を開始しました。

地方債と基金の現在高

地方債等

項目	令和3年度	令和4年度	差引
一般会計	28億8,449万8千円	31億3,186万1千円	2億4,736万3千円
簡易水道事業	3億5,261万8千円	3億1,815万円	▲3,446万8千円
農業集落排水事業	12億2,138万1千円	10億5,580万円	▲1億6,558万1千円
戸別浄化槽事業	1億2,097万円	1億1,908万1千円	▲188万9千円
債務負担行為	0円	0円	0千円

地方債とは、村が1会計年度を超えて行う借入れのこと。一時的に多額の支出がある場合は、住民サービスを低下させないため地方債を発行しています。

基金

項目	令和3年度	令和4年度	差引
財政調整基金	19億3,047万9千円	21億8,835万1千円	2億5,787万2千円
学校校舎建築基金	8億3,364万円	10億5,835万6千円	2億2,471万6千円
減債基金	3億2,425万1千円	3億2,426万9千円	1万8千円
公共事業整備基金	11億3,067万1千円	11億3,071万1千円	4万円
その他	21億3,952万5千円	18億1,452万円	▲3億2,500万5千円
計	63億5,856万6千円	65億1,620万7千円	1億5,764万1千円

基金は、支出する目的ごとに積み立てられている貯金。必要に応じて使用しています。

財政健全化の判断比率など

財政健全化判断比率

判断比率項目	令和3年度	令和4年度	早期健全化基準(財政悪化の基準値)
実質赤字比率	-	-	15.00
連結実質赤字比率	-	-	20.00
実質公債費比率	5.1	4.7	25.00
将来負担比率	-	-	350.00

財政健全化判断比率は、財政状況を判断する指標の一つ。実質赤字額、連結赤字額がなく、また将来負担比率もマイナスとなったため「-」で表記しています。昭和村は、早期判断基準より低い数値となっています。

資金不足比率

特別会計名	令和3年度	令和4年度
簡易水道事業	-	-
農業集落排水事業	-	-

公営事業の健全化基準としての指標。昭和村は黒字であるため、資金不足比率は「-」で表記しています。

- ▼ **歳入**
    - ▼ **村税** 村民税や固定資産税など、村民の皆さんからの税金。
    - ▼ **地方交付税** 財源の地域格差を調整するため、合理的な基準で国税から交付されるお金。
    - ▼ **国庫県支出金** 特定事業に対し、国や県から使い道を指定されて交付されるお金。
    - ▼ **地方譲与税** 国税から一定の基準で市町村に譲与されるお金。
    - ▼ **村債** 事業を行うために村が借り入れるお金。
    - ▼ **歳出**
      - ▼ **民生費** 児童、高齢者、障害者などの社会福祉にかかる経費。
      - ▼ **総務費** 庁舎の管理や選挙、住民票などの発行にかかる経費。
      - ▼ **衛生費** 健康増進、疾病予防、環境保全などにかかる経費。
      - ▼ **公債費** 事業を行うために国や銀行などから借り入れたお金の返済にかかる経費。
      - ▼ **教育費** 学校教育、社会教育などの教育行政にかかる経費。
      - ▼ **土木費** 道路や橋などの整備や維持管理にかかる経費。
      - ▼ **農林水産業費** 農林水産業の振興にかかる経費。
      - ▼ **消防費** 消防、防災などにかかる経費。
- ▼ **一般会計の用語**
- ましたが、主な要因は役場新庁舎の建設に伴う繰入金金の増加などによるものです。